

5 収支の状況

| 区 分 | | 23年度 | 22年度 | 増 減 | |
|---------|-------|----------|--------|--------|------|
| 収入 | 事業収入 | 施設使用料 | 7,990 | 7,076 | 914 |
| | | 教室参加料 | 1,038 | 1,204 | -166 |
| | | イベント | 149 | 169 | -20 |
| | | 小 計 | 9,177 | 8,449 | 728 |
| | 事業外収入 | 自動販売機手数料 | 3,108 | 3,266 | -158 |
| | | 県委託料 | 66,152 | 65,641 | 511 |
| | | 雑入 | 564 | 888 | -324 |
| | 小 計 | 69,824 | 69,795 | 29 | |
| | 計 | 79,001 | 78,244 | 757 | |
| 支出 | 人 件 費 | 34,238 | 31,643 | 2,595 | |
| | 管理運営費 | 41,478 | 43,698 | -2,220 | |
| | 事 業 費 | 1,565 | 1,668 | -103 | |
| | 計 | 77,281 | 77,009 | 272 | |
| 収 支 差 額 | | 1,720 | 1,235 | | |

6 サービスの向上に向けた取組み

| 区 分 | 取 組 み 内 容 |
|--------|---|
| 開館時間 | 本来の開館時間以外に、大会等の時間に合わせて柔軟に対応した。 |
| 休館日 | 年末年始のみ |
| 利用料金 | 鳥取県民の日（9月12日）、9月第2土曜日とその翌日：無料開放 |
| AEDの管理 | すべての職員が、普通救命講習Ⅱを修了し、資格を取得。 1階エントランスに設置し、利用者にも分かるようにしている。 |

7 利用者意見への対応

| | |
|------------|---|
| 利用者意見の把握方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・「利用者の声」の収集と年4回のアンケート調査を実施 ・インターネットによる利用申込制度稼働及びその制度の広報活動（各階に案内及び掲示） ・県立武道館ホームページにもリンク ・相談コーナーの設置 ・外部評価委員会を開催 |
|------------|---|

| 利用者からの苦情・要望 | 対 応 状 況 |
|---------------------|--|
| 室内が暑いので冷房をきつくしてほしい。 | 県の冷房設定温度が28度であること、また節電を実施中のため、利用者にご理解とご協力を呼びかけた。 |

| 利用者からの積極的な評価 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教室以外の使用料が低料金で利用できありがたい。 ・とても親切で基本をみっちり教えていただいています。 ・運動する機会が増えてよかったです。 |

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

①経費の削減

- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行うことによる委託料の減。
- ・第三者委託業務を見直し、造園保守については職員が芝刈り、修景池の管理や清掃作業の一部等行い、一部の作業のみ外部委託を行い大幅な委託料減。
- ・節水、節電、コピー用紙のリユース等、経費節減の徹底。
- ・契約設定の見直しをし、さらにコストの削減を行った。
- ・デマンド制御機器を設置し、最大需要電力の抑制を行った。

②職員の意識改革

- ・指定管理者制度により危機感が生まれ、コスト意識やサービス精神が向上した。
- ・接遇研修等に積極的に参加。
- ・人権・同和研修に職員を派遣し、職員の人権意識を高める。
- ・各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し資格取得。
- ・個人情報保護に関する研修会。
- ・来館されたお客様に対して、速やかに窓口にて対応するなど、利用者の目線に立った対応。
- ・経費節減の徹底

③利用者の増

- ・武道連盟と共同し大会・イベントを誘致し、利用者が増加。
- ・運動不足解消の新規教室を開催し、利用者が増加。
- ・武道以外の利用者が増加。
- ・ホームページを利用した広報活動による利用者の増加。
- ・休館日を年末年始のみとしたことによる影響。
- ・会議室、研修室、師範室の利用が増加。
- ・武道教室の広報活動（米子市・境港市の小中学校へ生徒人数分の案内を配布）による参加者の増加。

④県や関連機関との連携

- ・県の方針や施策との整合を図りながら施設運営。
- ・全国都道府県立武道館協議会、県武道連盟協議会、県内公立武道館協議会と連携し、大会や講習会の開催。
- ・中学生体験学習や大学からのインターンシップ研修受け入れ。

⑤市民との連携

- ・隣接の米子ゴルフ場、弓ヶ浜公園と連携を密接にし、地域の方の潤いの場として提供していくとともに、大規模な大会については、相互に駐車場提供の便宜を図る。

⑥環境配慮活動

- ・紙の裏面を積極的に利用した。
- ・再生可能資源のリサイクルを行った。
- ・利用者にゴミの持ち帰りを呼びかけた。
- ・T E A S（鳥取県版管理システム）を遵守することにより、環境に配慮した施設運営を行った。
- ・巡回を行い、節電・節水の徹底を図った。また、リサイクル活動としてペットボトルキャップの回収をした。
- ・事務室外にグリーンカーテンを作成。

⑦AED（自動体外式除細動器）の管理

- ・すべての職員が事故に対応できるよう、普通救命講習Ⅱを修了し、資格を得る。
- ・1階エントランスに設置し、利用者にもわかるようにしている。

⑧開館時間と休館日の変更

- ・休館日を年末年始のみとし、併せて大会等の時間にあわせ、開館時間変更を柔軟に対応したことにより利用者から好評を得た。
- ・剣道元旦稽古のため、臨時開館対応。

⑨外部評価委員会

- ・武道館利用者を対象に外部評価委員会を開催し（平成23年5月21日）、要望・意見等をくみ上げた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

①苦慮している点

- ・特になし

②積極的に取り組む事項

- ・武道館だけでなく県内武道全般の普及振興を図っていく。
- ・武道競技の拠点施設として、館内での指導はもとより外部での指導についても積極的に行っていく。

9 施設所管課による業務点検

| 項 目 | 評 価 | 点 検 結 果 |
|--|-----|--|
| 〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 | B | ○各種点検業務、機械警備業務、清掃委託業務について、業者と委託契約を締結し適切に実施している。 ○職員が巡回し、危険箇所等を確認し、修繕の必要な箇所があった場合には迅速に対応している。 |
| 〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免 | B | ○スポーツの振興を図るため、関係団体と連携し、利用者のニーズに合った主催事業(武道講習会など)を開催し好評を得ている。 ○スポーツ教室の拡充やイベントの開催等により収入の確保に努めている。 ○利用料徴収、減免について、基準に従い適正に行われている。 |
| 〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作 | B | ○受付窓口での案内をはじめ、利用者へ積極的に声をかけ、利用者が親しみやすく、かつ、利用しやすいよう心がけている。 |
| 〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 | A | ○各種のイベントを計画したり、開催することをホームページ等で周知している。 ○アンケートにより利用者からの意見を把握し、管理運営に取り入れている。 ○武道以外の利用も積極的に行い、施設の有効利用に努めている。 |
| 〔収入支出の状況〕 | A | ○新規イベントの企画や各種教室の拡充などの積極的な取組により、一層の事業収入の促進に努めている。 ○外部への各種委託業務について、職員自らができることは自前でを行い、委託項目を減らすなど経費の節減に努めている。 ○県委託料を縮減した上に余剰金も発生させており、十分な成果をあげている。 ○武道の振興はもとより武道以外の使用目的においても、空き時間、空きスペースを利用していただくことにより、収入の増に繋がっている。 |
| 〔職員の配置〕 | B | ○適切な管理運営を行うにあたって、適正な人員配置がされている。 |
| 総 括 | B | ○指定管理者制度導入後、新規イベントの企画、外部委託での経費の節減、利用者からの意見反映、利用者の利便性の確保を図っており、適切な管理運営を行っている。 |

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。